# 地域丸ごと政府の監視対象
# 「土地利用規制法」は廃止に

６月１６日に閉会した２０２１年度通常国会で、「土地利用規制法」が可決しました。

宇治駐屯地と大久保駐屯地を抱える宇治市にとっても、地域が丸ごと政府や自衛隊の監視対象におかれる、危険な法律です。

## 宇治では４万人以上が「監視」対象

この法律では、内閣総理大臣が米軍や自衛隊基地など「重要施設」の１キロを「注視区域」に指定し、区域内の住民、土地所有などすべての住民を監視の対象とします。

宇治駐屯地から１キロの距離は、五ケ庄地域の大部分、木幡地域、槙島地域の一部などが入ります。

また、大久保駐屯地から１キロの地域には、大久保町や伊勢田町、緑ケ原地域の大部分、広野町の一部が入ります。

約１８万人の宇治市民のうち、少なくとも４万人以上が「調査」「監視」の対象となるのです。

## 「調査」内容も政府判断で際限なく…

「調査」「監視」の対象となるとどうなるのでしょうか。

政府や自衛隊は、安全保障上「不適切」な土地利用がおこなわれていないかを「調査」します。

「不適切」な土地利用かを判断するうえで、必要な情報として、住民や土地所有者の氏名や住所、国籍だけではなく、職歴、信仰している宗教、所属団体、家族構成、友人関係など多岐にわたる可能性があり、「調査」の対象項目は政府の政令で定められます。際限なく調査項目が広がる可能性があります。

宇治市も政府から情報提供を求められたら、住民情報を提出することが義務付けられています。

## 「機能阻害行為」で懲役刑も

また、土地利用が基地や駐屯地の「機能阻害行為」にあたる場合は、住民や土地所有者が懲役刑まで課されます。

しかし、どういった行為が「機能阻害行為」にあたるかも、政府の政令で定められるため、罪となる行為は法律に明示されなければならない罪刑法定主義に反しています。

すでに自衛隊は、宇治駐屯地で６１０人、大久保駐屯地で１５０人の隣接者の調査をおこなっていることも、野党に提出された防衛省資料であきらかになっています。

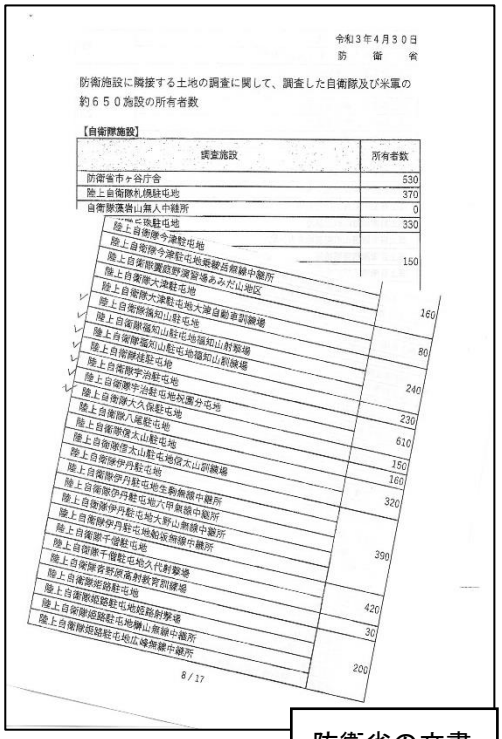

令和3年4月30日
防　衛　省

防衛施設に隣接する土地の調査に関して、調査した自衛隊及び米軍の約６５０施設の所有者数

【自衛隊施設】

| 調査施設 | 所有者数 |
|---|---|
| 防衛省市ヶ谷庁舎 | 530 |
| 陸上自衛隊札幌駐屯地 | 370 |
| 自衛隊医療山無人中継所 | 0 |
| 陸上自衛隊[illegible]駐屯地 | 330 |
| 陸上自衛隊今津駐屯地 | |
| 陸上自衛隊饗庭野演習場あみだ山地区 | 150 |
| 陸上自衛隊大津駐屯地 | |
| 陸上自衛隊大津駐屯地大津自動車訓練場 | 160 |
| 陸上自衛隊福知山駐屯地 | |
| 陸上自衛隊福知山駐屯地福知山射撃場 | 80 |
| 陸上自衛隊舞鶴駐屯地 | |
| 陸上自衛隊学治駐屯地 | 240 |
| 陸上自衛隊大久保駐屯地 | |
| 陸上自衛隊八尾駐屯地 | 230 |
| 陸上自衛隊信太山駐屯地 | 610 |
| 陸上自衛隊伊丹駐屯地 | 150 |
| 陸上自衛隊伊丹駐屯地生駒無線中継所 | 160 |
| 陸上自衛隊伊丹駐屯地六甲無線中継所 | 320 |
| 陸上自衛隊伊丹駐屯地大野山無線中継所 | |
| 陸上自衛隊千僧駐屯地 | 390 |
| 陸上自衛隊[illegible]駐屯地入代射撃場 | |
| 陸上自衛隊姫路駐屯地 | 420 |
| 陸上自衛隊姫路駐屯地姫路射撃場 | 30 |
| 陸上自衛隊姫路駐屯地広峰無線中継所 | 200 |

8 / 17

防衛省の文書

地域が丸ごと監視される土地利用規制法は廃止をめざし、日本共産党は奮闘します。

日本共産党宇治市会議員団
**議員団だより**
2021年7月1日　TEL:0774-22-3141